

2024年9月作成

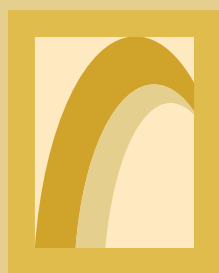
がん治療にかかる費用を必要なときに
必要なだけ備えるがん保険!

あきらめないで、いい保険。
なないろ生命
朝日生命グループ

なないろ **がん治療保険** **極**
きわみ
極めるところなる。
ムダなく備え、治療もあきらめない

がん治療サポート保険（無解約返戻金型）（2022）

毎月のがんの治療費を
月額給付で備えられます!



CINNAMOROLL
© 2024 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL NO. L652472

シナモロールはなないろ生命のマスコットキャラクターです

Create the New Solution

— 保険に、新しい選択肢を —

「なないろ生命」は、朝日生命保険相互会社の100%出資の子会社として2021年10月に営業を開始した新しい保険会社です。



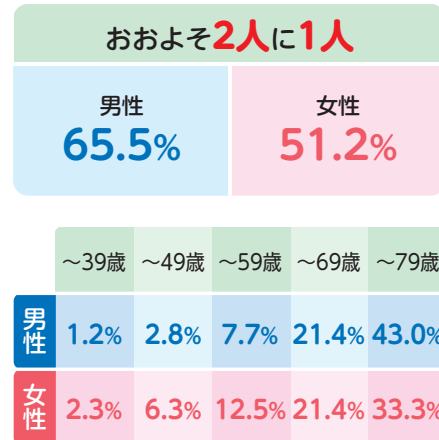
なないろ生命は
日本乳がんピンクリボン運動
を応援しています。

なないろがん治療保険^{きわみ}極は、がんの治療にかかる費用を必要ときに、必要なだけ保障します！

「がん」は身近な病気です。早期発見で治る「がん」がある一方でがん治療は長期化するリスクがあります。

がんは早期発見・治療で生存率が高まります。

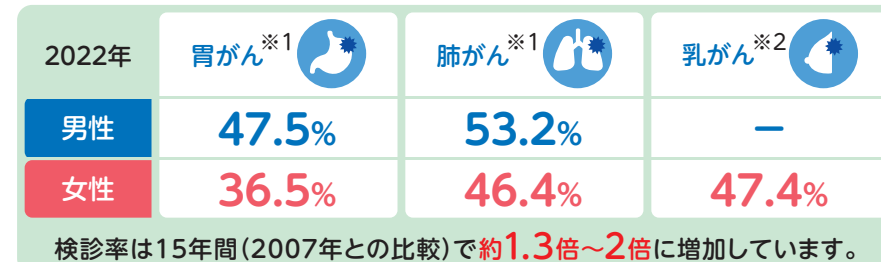
■ 一生のうちに「がん」と診断されるリスク



※(公財)がん研究振興財団「がんの統計2023」累積がん罹患・死亡リスク年齢階級別罹患リスク(2019年罹患・死亡データに基づく)全がん

■ 男女別がん検診受診率(40～69歳)

がん検診の普及で、がんの早期発見・治療が可能に



※1 過去1年間の受診有無 ※2 過去2年間の受診有無

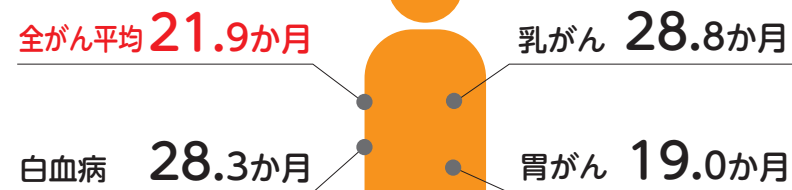
* 国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」より当社で試算

■ がんの臨床病期I期の5年相対生存率(2011年～2013年診断症例)



がんは治療が長引くリスクがあります。

■ がんの平均治療期間



※(株)JMDCの医療報酬明細書データ(2005年～2018年)より当社で試算(検査や診察等のみの通院期間は除く)

がん治療のほとんどは化学療法・放射線治療・手術の3大治療です。また治療方法等によっては費用が高額になるリスクがあります。

がん治療の基本は3大治療です。がんの病期(ステージ)に合わせて、3大治療のいずれかを選択するか、または組み合わせて行います。

■ がんに関与した人が受けている/受けた治療(複数回答)



* 東京都福祉保健局「東京都がん医療等に係る実態調査結果(がん患者の就労等に関する実態調査)(平成31年3月)」

未承認薬や適応外薬を使用した治療は、公的医療保険制度の適用外です。

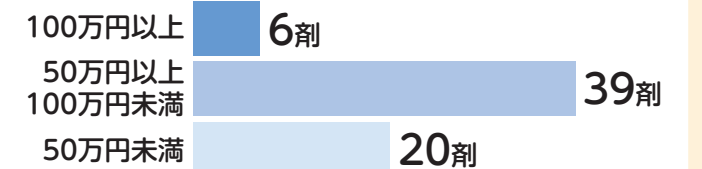
■ 国内未承認の抗がん剤(128剤)

薬剤費が分かっている116剤のうち、108剤は1か月の薬剤費が100万円を超えており、中には1,000万円を超えるものもあります。



■ 適応外使用の抗がん剤(65剤)

適応外使用とは、現在公的医療保険制度の対象になっている抗がん剤をほかの臓器のがん治療に使用する場合をいいます。



国内未承認・適応外使用の抗がん剤の例

薬剤名	がん種	日本 厚生労働省承認	1か月の薬剤費
ビビポチド テトラシタン	前立腺がん	未承認薬	約4,161万円※1
ペムブロリズマブ(商品名:キイトルーダ)	肝細胞がん	適応外薬	約57万円
ニボルマブ(商品名:オプジーボ)	尿路上皮がん	適応外薬	約73万円

※1 1カ月あたりではなく、1回点滴の費用

※ 欧米で承認された薬剤が日本で承認されるまでは数か月から数年程度かかるため、未承認薬・適応外薬を使用する治療は「自由診療(全額自己負担)」となり、薬剤費は高額となる可能性があります。

* 国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品・適応のリスト(2023年11月30日時点)」より当社で試算

■ がん治療でかかるその他の費用



なないろがん治療保険^{きわみ}極のポイント

ポイント1 一生保障!

がん治療の長期化に備え、毎月の治療費を月額給付で一生の保障をご準備いただけます。
保険料払込免除で経済的負担も軽減され、治療に専念いただけます(がん保険料払込免除特則を適用した場合)。

ポイント2 合理的な保障!

1か月にかった治療費を保障する「診療報酬点数連動型」の保険です。高額となりがちな自由診療抗がん剤治療も保障します。また、保障ニーズに合わせたタイプ(1型・2型)や支払限度額を選択することで、合理的な保障をご準備いただけます。

ポイント3 がんの特化した手厚いオプション保障!

あらゆる治療費等に使える一時金や、先進医療・患者申出療養による技術料や差額ベッド代など、各種特約を付加することで手厚く保障をご準備いただけます。
(がん診断一時金特約(2024)、がん先進医療・患者申出療養特約、がん差額ベッド特約を付加した場合)

		名称	支払事由等	支払金額等	支払限度等	期間	シンプルプラン		充実プラン	詳細 ページ
基本保障（主契約）	1型	抗がん剤 ホルモン剤	抗がん剤 (ホルモン剤を含む) 治療を受けたとき	がん治療サポート給付金 がん治療等を受けた月の療養にかかる 「診療報酬点数×3円」 の金額 ＋ 自由診療抗がん剤治療を受けたときは 「1か月間の支払限度額×2」 の金額 ＋ がん治療見舞金 がん治療サポート給付金の 1か月間の 支払限度額の 5%相当額	がん治療サポート給付金 1か月間の支払限度額 10万円・20万円・30万円 から選択 通算：4,000万円 (自由診療抗がん剤治療は通算24回限度)	一生 涯 保 障	1型 1か月間の 支払限度額 10万円 を選択 (がん治療見舞金 5,000円)	1型 1か月間の 支払限度額 20万円 を選択 (がん治療見舞金 10,000円)	2型 1か月間の 支払限度額 10万円 を選択 (がん治療見舞金 5,000円)	5ページ
		放射線治療	放射線治療を 受けたとき							
		自由診療 抗がん剤 自由診療 ホルモン剤	自由診療抗がん剤 (ホルモン剤を含む) 治療を受けたとき							
		手術	手術を受けたとき							
		入院	入院したとき							
	2型	緩和ケア	がん緩和ケアを 受けたとき	同一の月内における自由診療抗がん剤 サポート給付金とその他のがん治療等に それぞれお支払いします。 がんの再発予防の治療も対象です。						
		がん治療サポート給付金 ＋ がん治療見舞金		がん治療サポート保険 (無解約返戻金型) (2022)						
		上皮内がんも 保障!								
オプション（特約・特則）	診断	NEW がん診断一時金 がん診断一時金特約(2024)	がん(上皮内がんを 含む)と診断確定 されたとき	20万円～500万円 (10万円単位)	無制限	【がん診断A型】 180日に1回を限度 【がん診断B型】 1年に1回を限度	50万円 (がん診断A型)	50万円 (がん診断A型)	100万円 (がん診断A型)	9ページ
		保険料払込免除 がん保険料払込免除特則	がん(上皮内がんを 含む)と診断確定 されたとき	以後の保険料の払込みは不要となります			適用	適用	適用	9ページ
	先進医療 患者申出療養	がん先進医療・ 患者申出療養給付金 がん先進医療・患者申出療養特約	がん(上皮内がんを 含む)により、 所定の先進医療 または患者申出療養 制度による療養を 受けたとき	がんによる先進医療 または患者申出療養にかかる 技術料と同額	通算：2,000万円	付加	付加	付加	10ページ	
		がん先進医療・ 患者申出療養見舞金 がん先進医療・患者申出療養特約	がん(上皮内がんを 含む)により、 差額ベッド代が発生 する入院をしたとき	がん先進医療・ 患者申出療養給付金の 10%相当額	通算：200万円					
	差額ベッド	がん差額ベッド給付金 がん差額ベッド特約	がん(上皮内がんを 含む)により、 差額ベッド代が発生 する入院をしたとき	がんによる 差額ベッド代と同額	入院1日当たりの限度額 1万円・3万円から選択 (日数無制限)	—	限度額 1万円	限度額 3万円	9ページ	

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(19～22ページ)」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

3

4

がん治療サポート保険(無解約返戻金型)(2022)

がん治療の保障ニーズに合わせたタイプ(1型・2型)をお選びいただけます!

1型は抗がん剤治療と放射線治療に特化したシンプルなプランです!

型	給付金等	支払事由	支払金額
1型	がん治療サポート給付金	がん(上皮内がんを含む)の治療を目的として、以下のいずれかの治療を受けたとき 「抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療」 「放射線治療」	がん治療を受けた日の属する月の療養にかかる 診療報酬点数×3円の金額 〈1か月間の支払限度額〉 10万円・20万円・30万円から選択
		がん(上皮内がんを含む)の治療を目的として、以下の治療を受けたとき 「自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療」	がん治療を受けた日の属する月ごとに 1か月間の支払限度額×2の金額
	がん治療見舞金	がん治療サポート給付金が支払われる治療を受けたとき(月1回限り)	がん治療サポート給付金の1か月間の支払限度額の5%相当額

2型はがんの治療等に幅広く備えられるより充実したプランです!

型	給付金等	支払事由	支払金額
2型	がん治療サポート給付金	がん(上皮内がんを含む)の治療を目的として、以下のいずれかの治療を受けたとき 「抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療」 「放射線治療」 「手術」 「入院」	がん治療、またはがん緩和ケアを受けた日の属する月の療養にかかる 診療報酬点数×3円の金額 〈1か月間の支払限度額〉 10万円・20万円・30万円から選択
		がんのがん性疼痛緩和を目的として、所定の「がん緩和ケア」を受けたとき	
	がん治療見舞金	がん治療サポート給付金が支払われる治療を受けたとき(月1回限り)	がん治療サポート給付金の1か月間の支払限度額の5%相当額



「自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療」の対象は右のとおりです。

- ①先進医療の対象となる抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療
- ②患者申出療養の対象となる抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療
- ③欧米で承認されている抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療



1か月にかった治療費(公的医療保険制度の自己負担割合〈3割負担〉相当額)を、毎月、がん治療サポート給付金としてお受け取りいただけます。また、自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療を受けた月はさらにがん治療サポート給付金の1か月間の支払限度額の2倍をお受け取りいただけます。

※公的医療保険制度の自己負担割合が2割、1割の方も「診療報酬点数×3円」をお受け取りいただけます。

“なないろがん治療保険極”なら月々変動するがん治療にかかる医療費を必要なだけしっかりお受け取りいただけます!

がん治療例と受取例

がん治療サポート保険(2型)・1か月間の支払限度額: 10万円、がん診断一時金特約(2024): 一時金額100万円でご加入の場合

		自己負担額				お受取額
		0円	10万円	20万円	30万円	
1月	診断確定 健康診断で指摘があり精密検査をしたところ大腸がんと診断確定。	6万円				がん診断一時金 100万円
2月	入院・手術 腫瘍摘出手術を行うため、入院をした。	87,430円 (高額療養費制度適用前: 30万円)				10万円 + 見舞金(5,000円)
3月	入院 前月の手術後、3月日も継続して入院した。	83,430円 (高額療養費制度適用前: 18万円)				10万円 + 見舞金(5,000円)
4月	抗がん剤治療 術後の3週間に1度の薬物療法。	4万円				4万円 + 見舞金(5,000円)
5月	抗がん剤治療 術後の3週間に1度の薬物療法。	6万円				6万円 + 見舞金(5,000円)
6月	抗がん剤治療 術後の3週間に1度の薬物療法。	4万円				4万円 + 見舞金(5,000円)
7月	抗がん剤治療 術後の3週間に1度の薬物療法。	6万円				6万円 + 見舞金(5,000円)

ご契約時に選択いただいた「1か月間の支払限度額」を限度としてお受け取りいただけます。上記のほか、自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療を受けたときは、1か月当たり「1か月間の支払限度額×2」の金額をお受け取りいただけます。

※自己負担額は高額療養費制度(69歳以下で年収の概算が370万円以上770万円未満に該当する場合)を適用後の金額。差額ベッド代や食事代、先進医療の費用など健康保険適用外は除く。

※上記の受取例は治療経過を一部抜粋した一例であり、実際の病状や経過等により治療内容や費用は変わります。



さらに、がん治療を受けた月にがん以外の病気やケガで治療を受けたときは、がん以外の病気やケガの治療費もお支払対象となるため、がんの治療にともなう合併症にも備えられます。

※医科診療報酬点数表に基づいた医療費に限りです。

これでカイクツ Column

がんの治療にともなう合併症や副作用

がんの治療中や治療後には、副作用や合併症があらわれることがあります。

がんの主な治療法と副作用・合併症の例

- 手術 感染症、縫合不全、腸閉塞 など
- 放射線治療 貧血、照射部分の皮膚炎、感染症 など
- 薬物療法 貧血、肝・腎機能障害、吐き気や食欲低下 など

■領収証による「がん治療サポート給付金」のお支払い額の確認方法

病院、診療所または薬局が発行する領収証に内訳が記載された診療報酬点数をもとに、「がん治療サポート給付金額」を確認できます。

2型のお支払い額は次のとおりです。

治療または緩和ケアを受けた日の属する月の療養にかかる 診療報酬点数 × 3円

〈療養の場合の領収証見本〉 ※領収証見本は一例です。書式や記載内容が異なることがあります。

領収証
(医科診療報酬の例)

患者番号	氏名	請求期間 (入院の場合)
98765	〇〇 〇〇 様	年 月 日 ~ 年 月 日
受診科	入・外	領収書No.
〇〇科	外来	年 月 日
発行日	費用区分	負担割合
年 月 日		3割 本人
初・再診料	入院料等	医学管理等
288点	点	610点
注射	リハビリテーション	精神科専門療法
1,942点	点	点
病理診断	診断分類 (DPC)	食事療養
点	点	円
評価療養・適定療養	その他	
保険外負担 (内訳)	保険外負担 (内訳)	
合計	330,490円	円
負担額	99,147円	円
領収額合計		99,147円

①公的医療保険制度の自己負担割合

②診療報酬点数 合計 33,049点

③医療費 (診療報酬点数×10円)

④医療費の自己負担額
(③医療費×①自己負担割合)
〈高額療養費制度適用前〉
※高額療養費制度適用後の自己負担額は、
80,735円となります。

入院中の食事・生活費 (保険外負担)
差額ベッド代等 (保険外負担)

東京都〇〇区〇〇 〇-〇-〇
〇〇〇病院

領収印

※厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。

・上記の赤色の太枠内の点数 (②) が「療養にかかる診療報酬点数」です (食事療養費、生活療養費、保険外負担は含まれません)。

この例の具体的な「がん治療サポート給付金」のお支払い額は次のとおりとなります。

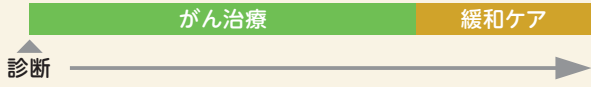
②33,049点×3円=99,147円

- ・高額療養費制度による自己負担額は高額療養費制度 (69歳以下で年収の概算が370万円以上770万円未満に該当する場合) を適用後の金額。差額ベッド代や食事代、先進医療の費用など健康保険適用外は除く。
- ・高額療養費の支給がある場合、領収証の負担額欄には支給額を差し引いた金額が表示されることがありますが、がん治療サポート給付金は、高額療養費の支給の有無にかかわらず、診療報酬点数に応じた金額をお支払いします。

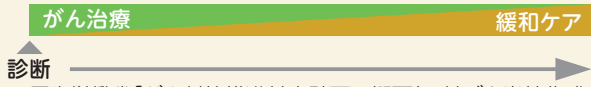
これでカイクツ Column 「がん緩和ケア」とは

がん治療における「緩和ケア」は、がんにもなう痛みなどを和らげることです。「痛みの緩和」というと、以前は「終末期の医療」というイメージがありました。しかし、現在では、早い段階から医療用麻薬などを使用した「緩和ケア」を取り入れ、身体的・精神的痛みを取り除きながらがんの治療をしていく考え方が重視されており、治療の初期から「緩和ケア」を取り入れる傾向が強くなっています。

〈従来〉終末期のみに緩和ケアを実施



〈現在〉治療の初期の段階から緩和ケアを実施



※厚生労働省「がん対策推進基本計画の概要」に基づき当社作成

なないろがん治療保険極は…

がんで所定の緩和ケアを受ける入院や
通院をしたときに給付金を受け取れます!

※2型の場合

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項 (19~22ページ)」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

ご参考

〈1か月間の支払限度額の目安〉

公的医療保険制度 (高額療養費制度) による自己負担の上限額に合わせて、「1か月間の支払限度額」を選択することができます。

公的医療保険制度の医療費の自己負担割合は所得や年齢により1~3割となりますが、次の高額療養費制度の上限額を超えた場合には、その超えた金額が支給されるため、高額療養費制度の上限額を目安にがん治療サポート給付金の「1か月間の支払限度額」を選択することで合理的な保障をご準備いただけます。

■69歳以下の方の上限額

所得区分	1か月の自己負担の上限額 (世帯ごと※)	おすすめする 「1か月間の支払限度額」
年収 約1,160万円~	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	30万円
年収 約770万円~約1,160万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	20万円
年収 約370万円~約770万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	10万円
年収 ~約370万円	57,600円	
住民税非課税者	35,400円	

■70歳以上の方の上限額

所得区分	1か月の自己負担の上限額 (世帯ごと※)	おすすめする 「1か月間の支払限度額」
年収 約1,160万円~	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	30万円
年収 約770万円~約1,160万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	20万円
年収 約370万円~約770万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	10万円
年収 156万円~約370万円	18,000円 (年144,000円)	57,600円
Ⅱ住民税非課税者	8,000円	24,600円
Ⅰ住民税非課税者 (年金収入80万円以下など)		15,000円

*上記は、厚生労働省保険局作成「高額療養費制度を利用される皆さまへ」をもとに当社で作成しています。
*公的医療保険制度に関する記載は、2024年6月現在の制度に基づき、制度の一部を抜粋して記載しています。
*過去12か月以内に3回以上、限度額に達した場合は、4回目から多数回該当となり、上記より上限額が下がります。
※「世帯ごと」とは同じ健康保険制度に加入している家族間のことをいいます。

NEW
 がん診断一時金特約 (2024)

使い方は自由。まとまった一時金で備えられます！

支払事由
 がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき

支払金額
 〔がん診断一時金額〕
 20万円～500万円(10万円単位)で設定
 ※60歳～80歳は300万円を限度とします。

■がん診断一時金の支払限度

がん診断一時金の型	支払限度	支払回数
がん診断A型	180日に1回	無制限
がん診断B型	1年に1回	

POINT

がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたときに、**180日に1回を限度(がん診断A型の場合)に「支払回数無制限」**でお受け取りいただけます。**2回目以降もがんの「診断確定」で一時金**をお受け取りいただけます。

がん保険料払込免除特則

がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき、以後の保険料はいただきません！

保険料払込免除事由
 がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき

POINT

がん(上皮内がんを含む)と診断確定された後、**保険料の負担なく、保障が一生続きます。**

がん差額ベッド特約

全額自己負担となる差額ベッド代に備えられます！

支払事由
 がん(上皮内がんを含む)により、差額ベッド代が発生する入院をしたとき

支払金額
 〔がん差額ベッド給付金額〕差額ベッド代と同額
 〈1日当たりの限度額〉1万円・3万円から選択(日数無制限)

■ご参考データ:1人室の差額ベッド代の1日当たりの徴収額(消費税を含む)

	～11,000円	11,001円～33,000円	33,000円超
割合	80.2%	18.3%	1.5%

*厚生労働省「令和5年7月 第548回中央社会保険医療協議会・主な選定療養に係る報告状況」より

POINT

がんて入院したときに発生した**全額自己負担となる差額ベッド代**をお受け取りいただけます。

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(19～22ページ)」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

がん先進医療・患者申出療養特約

がんにかかる先進医療や患者申出療養の技術料と同額を保障します！
 さらに、がん先進医療・患者申出療養見舞金で交通費や宿泊費もカバーします！

支払事由
 がん(上皮内がんを含む)により、所定の先進医療または患者申出療養制度による療養を受けたとき

支払金額
 〔がん先進医療・患者申出療養給付金〕
 がんにかかる先進医療・患者申出療養制度の技術料と同額(通算2,000万円限度)
 〔がん先進医療・患者申出療養見舞金〕
 がん先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額(通算200万円限度)

POINT

がん先進医療・患者申出療養給付金は、全額自己負担となる**先進医療・患者申出療養の技術料(自己負担額)**を保障します。
 さらにがん先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額をがん先進医療・患者申出療養見舞金としてお受け取りいただけます。

これでカイクツ
 Column

「先進医療」と「患者申出療養」はそれぞれどのようなものなのでしょうか。

先進医療、患者申出療養は、ともに将来的に保険診療を検討されている段階で、現時点では保険適用となっていない療養です。厚生労働大臣が定める高度な医療技術を用いた療養で、保険診療との併用が認められています。

先進医療	厚生労働大臣が定める医療技術で、医療技術ごとに適応症および実施する医療機関に条件があります。	いずれも技術料は全額自己負担※
患者申出療養	保険診療や先進医療では有効な治療法がない場合などに、患者側から主治医に相談して、これまでになかった治療を厚生労働大臣が認める範囲内で患者自身の意向を反映して組み立てていくことができます。	

※入院基本料などは保険適用(高額療養費制度の対象となり、自己負担額は年齢や所得により異なる)となります。

区分	技術名	適応症	自己負担額(技術料相当額)
先進医療	重粒子線治療	肺・縦隔腫瘍など	約313万円
	陽子線治療	頭頸部腫瘍、肺・縦隔腫瘍など	約265万円
患者申出療養	マルチプレックス遺伝子パネル検査による遺伝子プロファイリングに基づく分子標的治療	根治切除が不可能な進行固形がん	約30万円

*厚生労働省「第127回先進医療会議 令和5年6月30日時点における先進医療Aに係る費用」、「第46回患者申出療養評価会議 令和5年(令和4年7月1日～令和5年6月30日)の患者申出療養の費用」より当社で試算

※重粒子線治療や陽子線治療は、適応症によって公的医療保険制度の対象となるものがあります。

Q1 同じ月に複数の治療に該当した場合、まとめて請求する必要がありますか？

A 同じ月に複数の治療を行った場合でも、支払限度の範囲内でがん治療サポート給付金をお受け取りいただけますので、請求手続きの回数は問いません。
ただし、がん治療見舞金は月に1回限りのお受け取りとなります。

Q2 再発予防のために抗がん剤(ホルモン剤を含む)を投与された場合、支払対象になりますか？

A 再発予防を目的として抗がん剤(ホルモン剤を含む)の投与や処方を受けた場合でも、がん治療サポート給付金をお受け取りいただけます。
例えば、乳がんによる乳房切除後に再発予防のためホルモン剤の投与を受けた場合、がん治療サポート給付金をお受け取りいただけます(経口投与の抗がん剤(ホルモン剤)による治療も対象となります)。

Q3 抗がん剤(ホルモン剤を含む)を複数月分まとめて処方された場合、それぞれの月で給付の対象になりますか？

A 同一の月に複数月分の薬剤を処方された場合、投薬期間にかかわらず、その処方された月の診療報酬点数に基づき、がん治療サポート給付金をお受け取りいただけます。また、がん治療見舞金はがん治療サポート給付金をお受け取りいただいた月に1回限りのお受け取りとなります。

Q4 1型に加入した場合、入院しても支払対象ではありませんが、入院中に抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療をしたとき、支払対象となりますか？

A 1型に加入の場合は、がん治療のため抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療を行えば、「がん治療サポート給付金」のお支払対象となります。入院の有無は問いません。
がん治療サポート給付金は、抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療を行った同じ月内にかかったすべての診療報酬点数が対象となり、その点数に基づきお支払いします。
なお、1か月当たりの支払限度額を超えてのお支払いはしません。

Q5 がんの治療中に、他の病気やケガの治療を行いました。がん以外の病気やケガの治療費は支払対象となりますか？

A がん治療サポート給付金はがん罹患者のその月の医療費を補うものです。がん治療を受けた月の医療費であり、医科診療報酬点数表に基づいた医療費であれば、がん以外の病気やケガの治療費もお支払いします。

Q6 なぜ「がん治療サポート給付金」の支払額は診療報酬点数×3円なのですか？

A がん治療サポート給付金月額を、公的医療保険制度自己負担割合の上限の3割とすることで、一律で分かりやすい保障としました。
そのため、自己負担割合にかかわらず、「診療報酬点数×3円」をお受け取りいただけます。ただし、1か月間の支払限度額(10万円・20万円・30万円)を選択いただき、その金額を限度とします。
なお、公的医療保険制度の医療費の総額は「診療報酬点数×10円」で算出されます。

Q7 「がん治療サポート給付金」の「自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療」として支払対象となる欧米で承認された薬剤とはどのようなもののでしょうか？

A 欧州医薬品庁(EMA)または米国食品医薬品局(FDA)で承認されているものの、日本では未承認・適応外使用※(保険診療対象外)となる抗がん剤(ホルモン剤を含む)のことです。
この抗がん剤(ホルモン剤を含む)による治療は「がん治療サポート給付金」の「自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療」としてお支払対象となります。

		日 本	
		承認範囲内	承認範囲外
欧 米	承認範囲内	がん治療サポート給付金 お支払対象 (診療報酬点数×3円の金額)	お支払対象 (1か月間の支払限度額×2)
	承認範囲外	お支払対象 (診療報酬点数×3円の金額)	お支払対象外

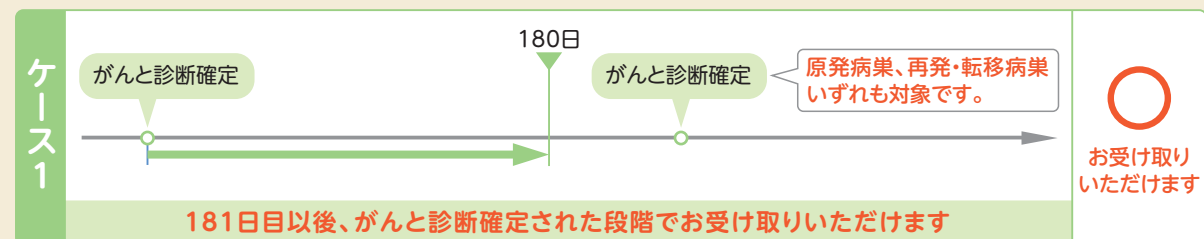
※現在公的医療保険制度の対象となっているがんの種類ごとに承認された薬剤を他の臓器のがん治療に使用することです。適応外使用であっても、その薬剤が欧米で適応症の範囲内として承認を受けている場合は、がん治療サポート給付金のお支払対象となります。

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(19～22ページ)」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

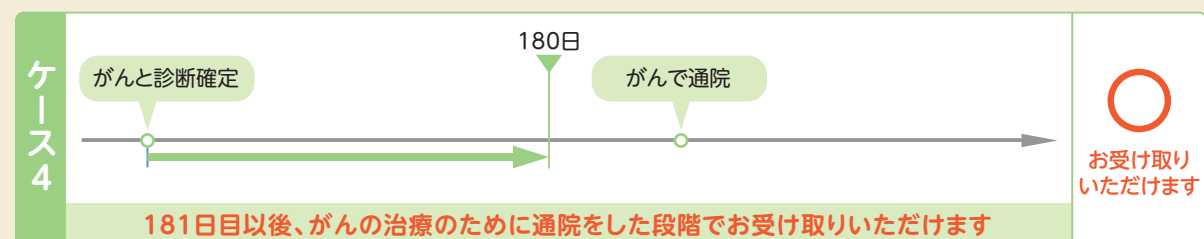
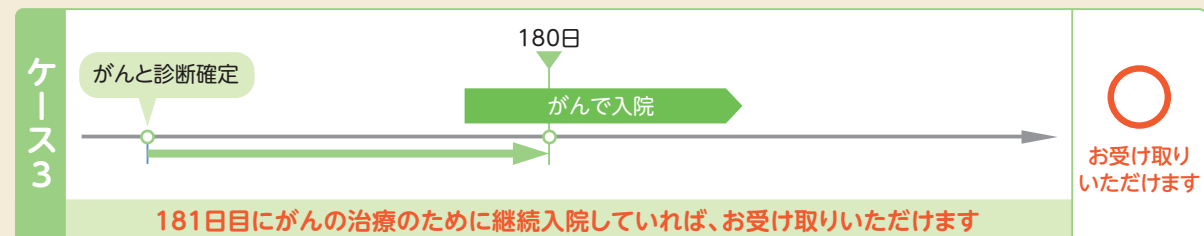
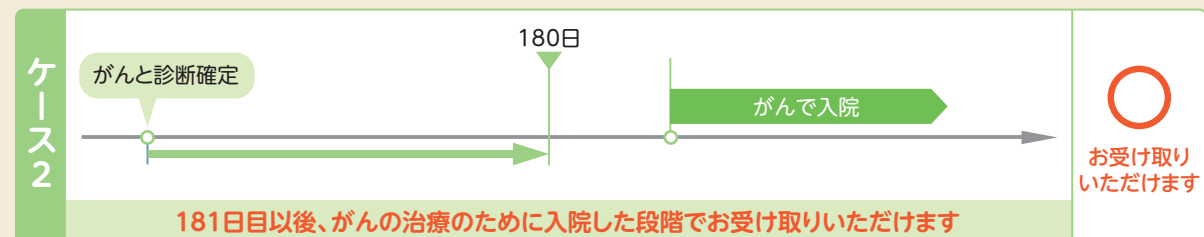
Q8 「がん診断一時金」の、支払限度が「180日に1回(がん診断A型の場合)」とは
 ということですか？

A

がん診断一時金が支払われた最終のお支払事由該当日から181日目以後、がんと診断確定された段階で、入院・手術等の有無を問わず、お受け取りいただけます。

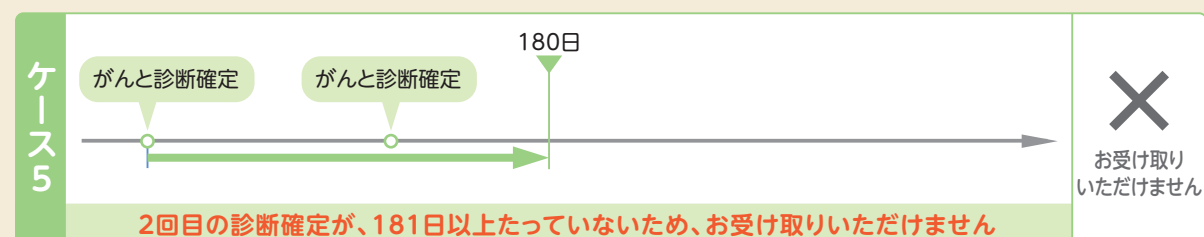


次のようなケースも、がん診断一時金が支払われた最終のお支払事由該当日から181日目以後、がんの治療のために入院や通院をしていれば、がんの診断確定の有無を問わず、お受け取りいただけます。



次のケースはお受け取りいただけません。

がん診断一時金が支払われた最終のお支払事由該当日からその日を含めて180日以内に、新たにお支払事由に該当したときは、お受け取りいただけません。



※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(19～22ページ)」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

Q9 なぜ、まとまった一時金(がん診断一時金)があると良いのですか？

A

がんの治療には、「入院」や「手術」だけではなく様々な方法があります。3大治療と言われる「手術療法」「化学療法」「放射線療法」の他にも、「免疫療法」など医療の進歩とともに治療方法も多様化しています。

実際には、病状によって治療法を組み合わせる診療が行われますが、健康保険が適用される治療の他に、先進医療(陽子線や重粒子線)や、未承認薬の使用など、治療の選択肢が広がったことで治療費も高額になることがあります。

まとまった一時金があれば選択肢が広がり、高額となる治療費にも柔軟にご活用いただけます。

※重粒子線治療や陽子線治療は、適応症によって公的医療保険制度の対象となるものがあります。

Q10 がんと診断確定され、入院・手術をしない場合でも、「がん診断一時金」「がん保険料払込免除」の対象となりますか？

A

がんと診断確定された場合は、**入院・手術の有無を問わず**対象となります。

Q11 すべてのがんが「がん治療サポート給付金」「がん診断一時金」「がん先進医療・患者申出療養給付金」「がん先進医療・患者申出療養見舞金」「がん差額ベッド給付金」「がん保険料払込免除」の対象となりますか？

A

上皮内がんを含むすべてのがんが対象となります。

● 保険期間：終身 ● 保険料払込方法：月払(口座振替扱・クレジットカード扱)

がん保険料払込免除特則 適用

契約年 齢 (歳)	月払(終身払)						がん 診断 (A型) 100 万円	がん 先進 医療・ 患者申出 特約	差額ベッド	
	1型			2型					1 万円	3 万円
	10 万円	20 万円	30 万円	10 万円	20 万円	30 万円				
0	316*	527*	664*	444*	750*	951*	1,410	45	263	587
1	320*	533*	673*	451*	760*	962*	1,430	45	265	593
2	324*	540*	682*	457*	769*	975*	1,460	46	268	599
3	330*	547*	691*	464*	780*	988*	1,490	47	271	605
4	334*	556*	701*	470*	791*	1,002*	1,530	48	274	612
5	339*	564*	712*	478*	803*	1,018*	1,560	48	277	619
6	345*	573*	723*	485*	816*	1,033*	1,600	49	280	626
7	351*	582*	735*	494*	829*	1,051*	1,640	50	283	634
8	357*	593*	747*	502*	843*	1,069*	1,680	51	287	642
9	364*	603*	761*	512*	859*	1,088*	1,720	52	290	651
10	370*	614*	774*	521*	874*	1,108	1,760	53	294	660
11	378*	625*	790*	531*	891*	1,128	1,810	55	298	669
12	385*	637*	804*	542*	908*	1,150	1,860	56	302	678
13	393*	650*	821*	554*	926*	1,174	1,910	57	306	688
14	401*	663*	837*	564*	945*	1,198	1,970	58	311	699
15	410*	677*	855*	577*	965*	1,223	2,030	60	316	711
16	419*	692*	874*	590*	987*	1,250	2,090	61	321	724
17	429*	708*	894*	604*	1,009*	1,279	2,160	63	327	737
18	438*	725*	915*	619*	1,033*	1,310	2,220	65	333	752
19	450*	743*	938*	634*	1,058*	1,341	2,300	66	340	768
20	461*	762*	961*	651*	1,085*	1,375	2,370	68	347	784
21	474*	781*	987*	668*	1,113	1,411	2,460	70	354	801
22	486*	803*	1,013*	686*	1,143	1,449	2,540	72	362	820
23	500*	824*	1,042*	706*	1,174	1,489	2,630	74	371	839
24	514*	848*	1,071*	726*	1,207	1,531	2,730	77	379	860
25	529*	872*	1,101	746*	1,242	1,575	2,830	79	389	882
26	544*	897*	1,133	769*	1,278	1,620	2,940	82	399	905
27	561*	923*	1,166	791*	1,315	1,668	3,050	84	409	930
28	578*	951*	1,201	816*	1,354	1,718	3,180	87	420	956
29	595*	980*	1,238	842*	1,395	1,770	3,300	90	432	983
30	614*	1,011*	1,277	868*	1,440	1,826	3,440	93	444	1,012
31	635*	1,043*	1,318	897*	1,487	1,885	3,580	97	457	1,042
32	656*	1,078*	1,362	928*	1,536	1,948	3,730	100	471	1,075
33	678*	1,115	1,408	960*	1,588	2,014	3,890	104	485	1,109
34	702*	1,153	1,456	994*	1,643	2,083	4,050	108	501	1,144
35	726*	1,193	1,505	1,029*	1,700	2,156	4,230	112	517	1,182
36	752*	1,234	1,558	1,067*	1,760	2,232	4,410	116	534	1,222
37	779*	1,278	1,612	1,105	1,823	2,311	4,610	121	551	1,264
38	808*	1,323	1,670	1,146	1,889	2,394	4,810	126	570	1,308
39	838*	1,372	1,732	1,189	1,959	2,484	5,030	131	590	1,355
40	870*	1,424	1,798	1,235	2,035	2,579	5,260	136	611	1,404
41	910*	1,489	1,881	1,293	2,128	2,698	5,550	143	638	1,467
42	954*	1,560	1,970	1,355	2,230	2,826	5,850	150	667	1,533
43	1,001*	1,636	2,066	1,422	2,339	2,965	6,180	158	697	1,604
44	1,051*	1,717	2,169	1,493	2,454	3,111	6,540	166	730	1,681
45	1,105	1,804	2,279	1,569	2,578	3,268	6,930	174	765	1,763
46	1,162	1,899	2,397	1,652	2,711	3,438	7,340	183	802	1,851
47	1,224	1,999	2,524	1,739	2,854	3,618	7,800	193	843	1,946
48	1,292	2,107	2,660	1,833	3,007	3,813	8,280	204	887	2,048
49	1,362	2,220	2,804	1,933	3,170	4,019	8,800	215	933	2,157
50	1,437	2,342	2,956	2,040	3,343	4,239	9,360	227	983	2,274
51	1,516	2,470	3,118	2,153	3,528	4,473	9,960	239	1,037	2,399
52	1,601	2,606	3,289	2,275	3,727	4,724	10,610	253	1,094	2,534
53	1,690	2,751	3,471	2,405	3,938	4,992	11,300	267	1,156	2,677
54	1,785	2,902	3,662	2,542	4,159	5,272	12,030	282	1,220	2,829
55	1,883	3,061	3,862	2,685	4,391	5,567	12,790	297	1,289	2,989
56	1,987	3,229	4,072	2,836	4,636	5,878	13,600	313	1,361	3,158
57	2,096	3,404	4,293	2,994	4,894	6,206	14,450	330	1,437	3,337
58	2,209	3,585	4,521	3,159	5,162	6,545	15,330	347	1,516	3,522
59	2,323	3,765	4,749	3,324	5,428	6,882	16,240	365	1,596	3,710
60	2,435	3,946	4,975	3,486	5,692	7,216	17,160	383	1,678	3,901
61	2,546	4,124	5,199	3,647	5,951	7,545	17,960	400	1,746	4,061
62	2,656	4,300	5,420	3,805	6,207	7,867	18,760	418	1,814	4,220
63	2,766	4,474	5,638	3,960	6,458	8,185	19,600	436	1,881	4,378
64	2,872	4,646	5,852	4,113	6,705	8,496	20,470	454	1,947	4,532
65	2,977	4,814	6,063	4,262	6,947	8,802	21,370	472	2,012	4,684
66	3,079	4,977	6,268	4,407	7,183	9,100	22,330	490	2,075	4,832
67	3,177	5,134	6,465	4,547	7,409	9,387	23,330	508	2,136	4,977
68	3,269	5,283	6,653	4,680	7,624	9,660	24,390	526	2,197	5,119
69	3,357	5,425	6,831	4,805	7,828	9,918	25,500	543	2,257	5,260
70	3,439	5,556	6,998	4,922	8,017	10,158	26,650	560	2,318	5,402
71	3,513	5,677	7,150	5,028	8,192	10,378	27,860	576	2,378	5,544
72	3,579	5,782	7,283	5,122	8,344	10,572	29,170	591	2,439	5,686
73	3,635	5,874	7,397	5,203	8,475	10,739	30,540	606	2,502	5,834
74	3,689	5,960	7,507	5,280	8,600	10,897	31,920	619	2,568	5,990
75	3,740	6,041	7,610	5,352	8,717	11,046	33,300	631	2,639	6,155
76	3,783	6,113	7,700	5,416	8,822	11,178	34,600	640	2,713	6,330
77	3,821	6,174	7,776	5,468	8,909	11,287	35,810	647	2,791	6,513
78	3,855	6,227	7,844	5,517	8,986	11,386	37,000	654	2,876	6,711
79	3,886	6,278	7,907	5,562	9,059	11,478	38,170	659	2,962	6,914
80	3,915	6,325	7,966	5,603	9,126	11,564	39,310	664	3,051	7,121

※特約保険料との合計保険料が1,100円未満となる場合はお申し込みいただけません。

【2024年9月30日現在】(単位：円)

● 保険期間：終身 ● 保険料払込方法：月払(口座振替扱・クレジットカード扱)

がん保険料払込免除特則 非適用

契約年 年齢 (歳)	月払(終身払)						がん 診断 (A型) 100 万円	がん 先進 医療・ 患者申出 特約	差額ベッド	
	1型			2型					1 万円	3 万円
	10 万円	20 万円	30 万円	10 万円	20 万円	30 万円				
0	300*	499*	631*	422*	711*	902*	960	43	196	441
1	304*	506*	638*	427*	720*	912*	980	44	199	446
2	307*	511*	645*	432*	729*	923*	1,010	44	201	452
3	311*	519*	654*	439*	738*	935*	1,030	45	204	458
4	316*	525*	663*	445*	748*	947*	1,060	46	206	464
5	321*	533*	672*	452*	759*	962*	1,080	47	209	471
6	325*	541*	683*	458*	770*	976*	1,110	48	212	477
7	331*	549*	694*	466*	783*	992*	1,140	48	215	485
8	337*	559*	705*	474*	795*	1,008*	1,180	49	218	492
9	342*	567*	717*	482*	809*	1,025*	1,210	50	221	500
10	349*	578*	729*	490*	822*	1,042*	1,240	51	225	508
11	355*	588*	742*	500*	837*	1,061*	1,280	52	228	516
12	361*	599*	755*	508*	853*	1,080*	1,320	53	232	525
13	368*	610*	769*	519*	868*	1,100	1,360	55	236	534
14	375*	621*	784*	529*	885*	1,122	1,400	56	240	544
15	383*	633*	799*	539*	903*	1,144	1,450	57	245	555
16	391*	646*	816*	551*	921*	1,167	1,500	58	250	566
17	399*	660*	833*	563*	941*	1,192	1,550	60	255	578
18	408*	675*	852*	576*	962*	1,218	1,600	61	260	591
19	418*	690*	871*	589*	983*	1,246	1,660	63	266	605
20	427*	706*	890*	603*	1,006*	1,275	1,710	64	272	619
21	437*	722*	912*	618*	1,030*	1,305	1,780	66	279	634
22	449*	741*	934*	633*	1,055*	1,338	1,840	68	286	651
23	459*	759*	958*	650*	1,081*	1,371	1,910	70	293	668
24	472*	778*	983*	666*	1,108	1,406	1,980	72	300	685
25	484*	798*	1,008*	684*	1,137	1,442	2,050	74	308	704
26	497*	819*	1,034*	702*	1,166	1,479	2,130	76	317	724
27	510*	840*	1,061*	720*	1,197	1,518	2,210	78	326	745
28	523*	863*	1,089*	740*	1,229	1,558	2,300	80	335	767
29	538*	886*	1,118	761*	1,262	1,601	2,390	83	345	790
30	553*	911*	1,150	782*	1,298	1,645	2,490	86	355	814
31	569*	937*	1,182	805*	1,335	1,692	2,590	88	366	839
32	586*	964*	1,217	830*	1,374	1,742	2,690	91	377	865
33	605*	993*	1,254	855*	1,415	1,794	2,800	94	389	893
34	623*	1,022*	1,290	881*	1,458	1,848	2,920	97	401	922
35	642*	1,053*	1,330	909*	1,502	1,904	3,040	101	414	952
36	661*	1,084*	1,369	937*	1,548	1,962	3,160	104	427	984
37	681*	1,118	1,410	967*	1,595	2,023	3,300	108	442	1,017
38	703*	1,152	1,453	997*	1,645	2,086	3,430	111	456	1,052
39	725*	1,188	1,500	1,030*	1,699	2,152	3,580	115	472	1,088
40	749*	1,226	1,548	1,064*	1,754	2,223	3,730	119	488	1,126
41	779*	1,275	1,610	1,107	1,824	2,312	3,910	125	509	1,174
42	812*	1,328	1,676	1,153	1,899	2,407	4,110	130	530	1,225
43	846*	1,384	1,747	1,202	1,979	2,508	4,320	136	553	1,279
44	882*	1,443	1,821	1,254	2,063	2,614	4,540	141	578	1,335
45	921*	1,504	1,899	1,308	2,151	2,726	4,770	148	603	1,395
46	961*	1,570	1,982	1,365	2,244	2,845	5,020	154	630	1,459
47	1,004*	1,639	2,069	1,426	2,343	2,969	5,290	161	659	1,527
48	1,049*	1,713	2,162	1,490	2,447	3,102	5,570	168	690	1,599
49	1,097*	1,789	2,258	1,557	2,556	3,239	5,870	176	722	1,675
50	1,146	1,869	2,358	1,628	2,670	3,384	6,190	184	757	1,755
51	1,198	1,952	2,463	1,702	2,790	3,537	6,530	192	793	1,840
52	1,251	2,039	2,572	1,780	2,918	3,698	6,880	201	831	1,930
53	1,308	2,130	2,686	1,861	3,051	3,866	7,250	210	872	2,024
54	1,367	2,224	2,805	1,946	3,188	4,040	7,640	220	914	2,123
55	1,427	2,321	2,927	2,035	3,331	4,222	8,040	229	957	2,226
56	1,490	2,421	3,053	2,126	3,480	4,410	8,460	239	1,003	2,333
57	1,555	2,526	3,185	2,221	3,635	4,606	8,890	250	1,051	2,446
58	1,621	2,634	3,320	2,320	3,794	4,809	9,330	260	1,101	2,561
59	1,689	2,739	3,454	2,416	3,951	5,007	9,780	271	1,150	2,678
60	1,754	2,844	3,585	2,512	4,104	5,202	10,240	281	1,201	2,796
61	1,818	2,947	3,714	2,604	4,255	5,391	10,630	292	1,241	2,891
62	1,881	3,048	3,840	2,694	4,401	5,576	11,030	302	1,281	2,985
63	1,942	3,145	3,962	2,782	4,541	5,754	11,440	313	1,320	3,076
64	2,001	3,239	4,079	2,865	4,677	5,924	11,860	323	1,357	3,163
65	2,057	3,329	4,191	2,945	4,805	6,087	12,290	333	1,393	3,247
66	2,109	3,412	4,296	3,020	4,926	6,240	12,750	343	1,426	3,326
67	2,157	3,490	4,394	3,088	5,038	6,382	13,210	352	1,458	3,400
68	2,202	3,560	4,483	3,151	5,141	6,511	13,700	362	1,488	3,471
69	2,242	3,625	4,565	3,209	5,234	6,630	14,210	371	1,518	3,541
70	2,278	3,684	4,638	3,261	5,318	6,736	14,740	379	1,548	3,610
71	2,309	3,733	4,701	3,305	5,389	6,827	15,300	387	1,577	3,678
72	2,334	3,773	4,751	3,340	5,447	6,899	15,900	394	1,605	3,746
73	2,352	3,803	4,789	3,367	5,491	6,955	16,520	400	1,635	3,816
74	2,370	3,833	4,826	3,393	5,533	7,010	17,160	406	1,669	3,895
75	2,388	3,863	4,863	3,418	5,576	7,063	17,800	411	1,705	3,981
76	2,406	3,891	4,899	3,444	5,616	7,114	18,420	416	1,747	4,077
77	2,423	3,918	4,933	3,468	5,655	7,164	19,020	419	1,793	4,186
78	2,439	3,944	4,966	3,491	5,694	7,212	19,610	422	1,844	4,307
79	2,455	3,969	4,999	3,514	5,731	7,260	20,210	425	1,898	4,434
80	2,471	3,996	5,031	3,537	5,769	7,307	20,810	428	1,955	4,566

● 保険期間：終身 ● 保険料払込方法：月払(口座振替扱・クレジットカード扱)

がん保険料払込免除特則 適用

契約年 齢 (歳)	月払(終身払)						がん 診断 (A型) 100 万円	がん 先進 医療・ 患者申出 特約	差額ベッド		契約年 齢 (歳)	月払(60歳払込満了)						がん 診断 (A型) 100 万円	がん 先進 医療・ 患者申出 特約	差額ベッド												
	1型			2型								1型			2型																	
	10 万円	20 万円	30 万円	10 万円	20 万円	30 万円			1 万円	3 万円		10 万円	20 万円	30 万円	10 万円	20 万円	30 万円			1 万円	3 万円											
0	356*	574*	714*	487*	804*	1,009*	1,550	46	263	586	0	427*	699*	885*	570*	946*	1,205	1,890	51	286	642	0	427*	699*	885*	570*	946*	1,205	1,890	51	286	642
1	362*	583*	725*	495*	815*	1,023*	1,580	47	264	589	1	438*	714*	905*	583*	966*	1,229	1,930	52	289	649	1	438*	714*	905*	583*	966*	1,229	1,930	52	289	649
2	368*	592*	736*	504*	827*	1,038*	1,610	48	265	593	2	448*	731*	926*	595*	987*	1,255	1,980	53	292	656	2	448*	731*	926*	595*	987*	1,255	1,980	53	292	656
3	375*	602*	748*	512*	841*	1,054*	1,640	48	267	596	3	460*	747*	948*	610*	1,009*	1,284	2,030	55	295	664	3	460*	747*	948*	610*	1,009*	1,284	2,030	55	295	664
4	383*	612*	761*	521*	855*	1,072*	1,670	49	269	601	4	472*	767*	974*	625*	1,033*	1,316	2,090	56	299	672	4	472*	767*	974*	625*	1,033*	1,316	2,090	56	299	672
5	390*	624*	775*	531*	870*	1,090*	1,700	50	271	606	5	484*	787*	998*	641*	1,059*	1,348	2,150	57	303	682	5	484*	787*	998*	641*	1,059*	1,348	2,150	57	303	682
6	399*	636*	790*	542*	887*	1,111	1,740	51	273	611	6	498*	809*	1,025*	658*	1,086*	1,382	2,210	58	308	692	6	498*	809*	1,025*	658*	1,086*	1,382	2,210	58	308	692
7	408*	649*	806*	553*	904*	1,132	1,780	52	276	618	7	512*	832*	1,054*	676*	1,116	1,419	2,270	60	313	704	7	512*	832*	1,054*	676*	1,116	1,419	2,270	60	313	704
8	416*	663*	822*	565*	922*	1,155	1,820	53	279	625	8	527*	856*	1,084*	694*	1,146	1,458	2,340	61	318	716	8	527*	856*	1,084*	694*	1,146	1,458	2,340	61	318	716
9	426*	678*	840*	578*	941*	1,178	1,860	54	282	632	9	545*	881*	1,118	715*	1,178	1,499	2,410	63	323	729	9	545*	881*	1,118	715*	1,178	1,499	2,410	63	323	729
10	436*	692*	858*	591*	961*	1,203	1,900	55	285	639	10	562*	908*	1,151	737*	1,212	1,543	2,490	65	329	742	10	562*	908*	1,151	737*	1,212	1,543	2,490	65	329	742
11	447*	708*	878*	604*	982*	1,228	1,950	57	288	646	11	579*	936*	1,188	759*	1,248	1,589	2,570	67	335	756	11	579*	936*	1,188	759*	1,248	1,589	2,570	67	335	756
12	458*	725*	898*	618*	1,005*	1,256	2,000	58	291	653	12	598*	967*	1,226	783*	1,286	1,637	2,660	69	341	770	12	598*	967*	1,226	783*	1,286	1,637	2,660	69	341	770
13	470*	743*	920*	634*	1,028*	1,286	2,050	59	294	660	13	618*	999*	1,267	807*	1,327	1,690	2,750	71	347	785	13	618*	999*	1,267	807*	1,327	1,690	2,750	71	347	785
14	482*	761*	943*	650*	1,053*	1,316	2,110	61	298	669	14	639*	1,032*	1,310	834*	1,369	1,744	2,850	73	354	801	14	639*	1,032*	1,310	834*	1,369	1,744	2,850	73	354	801
15	495*	781*	966*	667*	1,079*	1,348	2,170	62	302	678	15	662*	1,068*	1,356	862*	1,415	1,802	2,960	75	362	819	15	662*	1,068*	1,356	862*	1,415	1,802	2,960	75	362	819
16	509*	802*	992*	685*	1,107	1,383	2,230	64	306	688	16	687*	1,106	1,405	893*	1,463	1,865	3,070	78	370	838	16	687*	1,106	1,405	893*	1,463	1,865	3,070	78	370	838
17	525*	824*	1,020*	703*	1,136	1,419	2,300	65	311	699	17	712*	1,147	1,458	925*	1,515	1,932	3,190	80	379	859	17	712*	1,147	1,458	925*	1,515	1,932	3,190	80	379	859
18	540*	847*	1,047*	723*	1,166	1,457	2,370	67	316	711	18	739*	1,190	1,513	959*	1,570	2,002	3,310	83	389	882	18	739*	1,190	1,513	959*	1,570	2,002	3,310	83	389	882
19	555*	871*	1,078*	744*	1,199	1,497	2,450	69	321	724	19	769*	1,237	1,572	996*	1,628	2,076	3,450	86	399	906	19	769*	1,237	1,572	996*	1,628	2,076	3,450	86	399	906
20	573*	896*	1,108	766*	1,231	1,539	2,520	71	327	737	20	800*	1,284	1,635	1,034*	1,688	2,155	3,590	89	410	932	20	800*	1,284	1,635	1,034*	1,688	2,155	3,590	89	410	932
21	590*	923*	1,140	788*	1,266	1,581	2,600	73	333	751	21	832*	1,337	1,700	1,074*	1,754	2,238	3,740	92	422	959	21	832*	1,337	1,700	1,074*	1,754	2,238	3,740	92	422	959
22	609*	950*	1,175	811*	1,302	1,626	2,680	75	340	766	22	865*	1,391	1,770	1,116	1,822	2,326	3,890	96	434	989	22	865*	1,391	1,770	1,116	1,822	2,326	3,890	96	434	989
23	627*	978*	1,210	835*	1,340	1,673	2,770	77	346	782	23	901*	1,448	1,842	1,160	1,894	2,419	4,060	99	448	1,020	23	901*	1,448	1,842	1,160	1,894	2,419	4,060	99	448	1,020
24	646*	1,008*	1,245	861*	1,377	1,721	2,850	80	353	798	24	939*	1,508	1,921	1,207	1,969	2,517	4,230	103	462	1,052	24	939*	1,508	1,921	1,207	1,969	2,517	4,230	103	462	1,052
25	666*	1,037*	1,281	885*	1,415	1,768	2,940	82	360	814	25	979*	1,571	2,002	1,257	2,048	2,618	4,410	107	476	1,086	25	979*	1,571	2,002	1,257	2,048	2,618	4,410	107	476	1,086
26	685*	1,066*	1,317	910*	1,453	1,816	3,020	84	367	830	26	1,020*	1,635	2,083	1,307	2,130	2,722	4,590	112	491	1,121	26	1,020*	1,635	2,083	1,307	2,130	2,722	4,590	112	491	1,121
27	705*	1,095*	1,352	935*	1,492	1,864	3,100	87	374	847	27	1,062*	1,703	2,172	1,360	2,214	2,833	4,770	116	507	1,158	27	1,062*	1,703	2,172	1,360	2,214	2,833	4,770	116	507	1,158
28	725*	1,126	1,389	960*	1,532	1,913	3,180	89	381	864	28	1,107	1,775	2,264	1,415	2,304	2,949	4,970	121	524	1,198	28	1,107	1,775	2,264	1,415	2,304	2,949	4,970	121	524	1,198
29	747*	1,157	1,429	987*	1,574	1,966	3,270	92	389	882	29	1,156	1,853	2,365	1,474	2,402	3,074	5,190	126	542	1,240	29	1,156	1,853	2,365	1,474	2,402	3,074	5,190	126	542	1,240
30	770*	1,193	1,471	1,017*	1,620	2,023	3,360	94	397	901	30	1,210	1,936	2,473	1,541	2,507	3,212	5,410	131	561	1,285	30	1,210	1,936	2,473	1,541	2,507	3,212	5,410	131	561	1,285
31	794*	1,229	1,517	1,049*	1,668	2,084	3,460	97	405	921	31	1,267	2,028	2,590	1,612	2,622	3,359	5,660	137	582	1,334	31	1,267	2,028	2,590	1,612	2,622	3,359	5,660	137	582	1,334
32	821*	1,269	1,566	1,081*	1,720	2,148	3,560	100	415	942	32	1,329	2,128	2,718	1,689	2,747	3,519	5,930	143	605	1,388	32	1,329	2,128	2,718	1,689	2,747	3,519	5,930	143	605	1,388
33	849*	1,311	1,617	1,117	1,774	2,215	3,670	103	424	965	33	1,397	2,235	2,856	1,772	2,880	3,692	6,210	150	630	1,445	33	1,397	2,235								

●お取り扱い(募集代理店によって異なります)

	がん治療サポート保険 (無解約返戻金型)(2022)	がん診断一時金特約(2024)	がん差額ベッド特約
取扱金額※	支払限度額は、以下のいずれか を選択いただきます。 10万円・20万円・30万円	0歳～59歳：20万円～500万円 60歳～80歳：20万円～300万円	1日当たりの限度額は、以下の いずれかを選択いただきます。 1万円・3万円
契約年齢	0歳～80歳		
保険期間	終身		
保険料払込期間	60・65・70・75・80歳払込満了(最低払込期間5年)／終身払／10年払込満了(保険契約者が法人に限ります)		
保険料払込方法	口座振替扱(月払・年払)、クレジットカード扱(月払・年払)		
最低保険料	月払：1,100円、年払：11,000円		

※他の保険契約の加入状況等によって、異なるお取り扱いとなる場合があります。

●保障内容

がん治療サポート保険(無解約返戻金型)(2022)

	支払事由	支払金額
1型	【がん治療サポート給付金】 がんの治療を目的とする以下の治療を受けたとき ①抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療 ②放射線治療 ③自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療	①②について がん治療サポート給付金が支払われる治療を受けた日の属 する月の療養にかかる「診療報酬点数 × 3円」の金額 ③について がん治療サポート給付金が支払われる治療を受けた日の属 する月ごとに「1か月間の支払限度額 × 2」の金額
	【がん治療見舞金】 がん治療サポート給付金が支払われる治療を受けたとき	がん治療サポート給付金の1か月間の支払限度額の 5%相当額
2型	【がん治療サポート給付金】 (1)以下のいずれかに該当したとき ①がんの治療を目的として、以下のいずれかの治療を受けたとき ア.抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療 イ.放射線治療 ウ.手術 エ.入院 ②がんのがん性疼痛緩和を目的として、以下のいずれかのがん緩和 ケアを受けたとき ア.疼痛緩和薬の薬剤料または処方せん料が算定される1日以上 の入院または通院 イ.「緩和ケア病棟入院料」「緩和ケア診療加算」または「有床診療所 緩和ケア診療加算」が算定される1日以上 の入院 (2)がんの治療を目的として、自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)治 療を受けたとき	(1)がん治療サポート給付金が支払われる治療を受けた日または がん治療サポート給付金が支払われるがん緩和ケアを受 けた日の属する月ごとに、次の金額の合計額 ①がん治療サポート給付金が支払われる治療を受けた日の 属する月の療養にかかる「診療報酬点数 × 3円」の金額 ②がん治療サポート給付金が支払われるがん緩和ケアを受 けた日の属する月の療養にかかる「診療報酬点数 × 3円」の 金額 (2)がん治療サポート給付金が支払われる治療を受けた日の 属する月ごとに「1か月間の支払限度額 × 2」の金額
	【がん治療見舞金】 がん治療サポート給付金が支払われる治療またはがん緩和ケアを受 けたとき	がん治療サポート給付金の1か月間の支払限度額の 5%相当額

- がん治療サポート給付金の1か月間のお支払いは、支払限度額(10万円・20万円・30万円)を上限とし、通算して4,000万円までを限度とします。なお、自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)によるがん治療サポート給付金のお支払いは、通算して24回を限度とします。
- がん治療サポート給付金の支払対象となる抗がん剤(ホルモン剤を含む)治療は、世界保健機関(WHO)の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、「抗悪性腫瘍薬」「内分泌療法(ホルモン療法)」などに該当し、公的医療保険制度の対象となるがんの治療を目的とした所定の抗がん剤(ホルモン剤を含む)の投与または処方をいいます。
- がん治療サポート給付金の支払対象となる自由診療抗がん剤(ホルモン剤を含む)は、世界保健機関(WHO)の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、「抗悪性腫瘍薬」「内分泌療法(ホルモン療法)」などに該当し、かつ先進医療もしくは患者申出療養による療養として使用された医薬品または欧米で承認された医薬品のうち効能が認められた医薬品をいいます。
- がん治療サポート給付金の支払事由に該当する放射線治療が、一連の治療過程に連続して受けた場合でも放射線治療料が1回のみ算定される放射線治療のときは、放射線治療開始日のみを支払対象となる放射線治療日とします。
- がん治療サポート給付金の支払事由に該当する手術が、一連の治療過程に連続して受けた場合でも手術料が1回のみ算定される手術のときは、最初の手術日のみを支払対象となる手術日とします。
- がん治療見舞金のお支払いは、がん治療サポート給付金が支払われる治療またはがん緩和ケアを受けた日の属する月ごとに1回となります。

がん保険料払込免除特則

「がん保険料払込免除特則」を適用することで、がん(上皮内がんを含む)と診断確定されたとき、以後の保険料のお払込みが免除となります。

がん診断一時金特約(2024)

	支払事由	支払金額	支払限度
がん診断一時金	がんと診断確定されたとき	がん診断一時金額	無制限 がん診断A型：180日に1回を限度 がん診断B型：1年に1回を限度

- 同時にがん診断一時金の支払事由に複数該当した場合でも、がん診断一時金を重複してお支払いしません。

〈がん診断一時金の2回目以降のお支払いについて〉(がん診断A型の場合)

- 2回目以降のがん診断一時金のお支払いは、がん診断一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目*1」以後、がん診断一時金の支払事由に該当したとき、がん診断一時金をお支払いします。
- がん診断一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目*1」にがんの治療を直接の目的*2とする継続入院中のときは、181日目*1にがんと診断確定されたものとして取り扱います。
- がん診断一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目*1」以後、がんの治療を直接の目的*2とする入院を開始したときは、「入院を開始した日」にがんと診断確定されたものとして取り扱います。
- がん診断一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて181日目*1」以後、がんの治療を直接の目的*2とする通院をしたときは、最初に「通院をした日」にがんと診断確定されたものとして取り扱います。

*1 がん診断B型の場合は「最終の支払事由該当日の1年後の応当日」となります。

*2 がんの再発予防のための治療(例：乳がんによる乳房切除後のがんの再発予防のためのホルモン療法薬による治療)と判断される治療は該当しません。

がん先進医療・患者申出療養特約

	支払事由	支払金額	支払限度
がん先進医療・患者申出療養給付金	がんにより、所定の先進医療または患者申出療養制度による療養を受けたとき	がんによる先進医療または患者申出療養の技術にかかる費用と同額	通算：2,000万円
がん先進医療・患者申出療養見舞金		がん先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額	通算：200万円

- 支払対象となる先進医療とは厚生労働大臣が定める医療技術のことをいい、医療技術ごとに適応症および実施する医療機関が限定されています。
- 支払対象となる患者申出療養は、厚生労働大臣が定める医療技術で、当該医療技術を適切に実施できるものとして個別に認められた施設基準に適合する医療機関にて行われるものに限りします。
- 厚生労働大臣が定める先進医療・患者申出療養は、随時見直しされます。
- 歯科のみで実施することが定められている先進医療・患者申出療養は支払対象外となります。
- 1回の療養につき、先進医療・患者申出療養の技術にかかる費用と同額(被保険者の負担額として、病院または診療所によって定められた金額)をお支払いします。
- 同一の被保険者において、先進医療給付(お支払金額が先進医療の技術料相当額である給付)のあるなないろ生命の特約に重複して加入することはできません。

がん差額ベッド特約

	支払事由	支払金額	支払限度
がん差額ベッド 給付金	がんにより、差額ベッド代が発生する入院をしたとき	入院1日につき 次のいずれか小さい金額 ①差額ベッド代と同額 ②入院1日当たりの限度額	1日当たりの限度額 1万円または3万円 (日数無制限)

- がん差額ベッド給付金は、負担する一般室との差額(差額ベッド代)をお支払いします。
- 差額ベッド代とは、公的医療保険制度に基づく選定療養のうち、厚生労働大臣が定める特別の療養環境の提供にあたる病室(個室等)に入院する場合において負担する一般室との差額をいいます。

その他

- ご契約後の給付金額等の増額、特約の中途付加、がん治療サポート給付金の型・1か月間の支払限度額の変更、がん診断一時金特約の型の変更、がん差額ベッド特約の1日当たりの限度額の変更、がん保険料払込免除特則の取消・適用は取り扱いません。

●保険期間開始期について

責任開始に関する特約を付加した場合	お申し込み・告知(診査)が完了したとき
上記以外の場合	お申し込み・告知(診査)・第1回保険料相当額のお払込みが完了したとき



「がん治療サポート保険(無解約返戻金型)(2022)」「がん保険料払込免除特則」「がん診断一時金特約(2024)」「がん先進医療・患者申出療養特約」「がん差額ベッド特約」の**がんを原因とする保障の責任開始期は、主契約の保険期間開始日からその日を含めて91日目**となります。がんを原因とする保障の責任開始期より前にがんと診断確定されていた場合には、「がん治療サポート保険(無解約返戻金型)(2022)」「(付加特約を含みます)」は無効となり、給付金等はお支払いしません。また、保険料の払込みも免除とはなりません。

●解約返戻金・死亡給付金について

主契約	解約返戻金・死亡給付金はありません。ただし、保険料払込期間満了後の保険期間中で、保険料払込期間満了日までの保険料が払い込まれている場合は、がん治療サポート給付金の1か月間の支払限度額と同額の解約返戻金・死亡給付金があります。
特 約	解約返戻金・死亡給付金はありません。

●保険料お払込みの猶予期間と消滅について

- 保険料は払込期月中に口座振替等の方法によりなないろ生命にお払込みください。払込期月中にお払込みがない場合、払込期月の翌月1日からその日を含めて3か月目の末日までを保険料お払込みの猶予期間とします。保険料の口座振替日は、以下のとおりです。

口座振替扱	毎月26日(金融機関休業日のときは翌営業日)
クレジットカード扱	各クレジットカード会社が定める日(クレジットカード会社から送付の明細書でご確認ください)

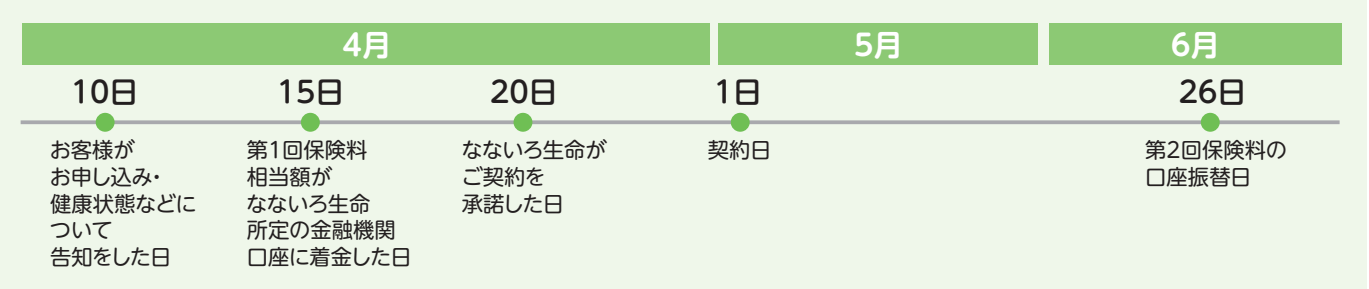
- お払込みがないまま猶予期間が経過しますと、ご契約は消滅となり、効力がなくなります。その場合、消滅したご契約を元に戻すことはできません(ご契約の復活のお取り扱いはありません)。

●保険料のお払込みについて(月払口座振替扱の例)

■「責任開始に関する特約」を付加した場合



■上記以外の場合



※保険料口座振替日は、毎月26日(金融機関休業日のときは翌営業日)となります。
※振替日に振り替えができなかったときは、翌月の振替日が猶予期間内の場合、翌月の保険料とともに振り替えます。



ご契約後のサービス

なないろ生命では、ご加入いただいたお客さまにご安心いただくための「つづける」「とどける」「ささえる」サービスをお届けしています。

※詳しくはなないろ生命公式Webサイト上のご契約者様ページをご確認ください。

つづける

わからないこと、困ったことがあっても大丈夫。安心便利に保障を「つづける」ためのサービスです。

WEB手続き

なないろ生命手話・筆談通訳サービス

とどける

普段の安心と、いざという時の安心。保障の安心を「とどける」サービスです。

なないろレター

ささえる

お客様の健康生活を「ささえる」新しい選択肢となるサービスをご紹介します。

なないろ健康相談ダイヤル

スマート脳ドック

イメージカル

つづける

いつでも手続きできる WEB手続き

これまでお客様サービスセンターへのお申し出や手続き書類の記入・返送をいただいていた一部の契約内容変更に関するお手続きについて、WEB上で完結するサービスです。

取扱可能なお手続き

- 1 保険契約者様の住所変更・電話番号変更
- 2 保険料振替口座の変更
- 3 クレジットカードの変更
- 4 口座振替扱⇄クレジットカード扱の変更
- 5 月払⇄年払の変更
- 6 生命保険料控除証明書の再発行
- 7 ご契約内容の確認
- 8 ご契約内容ご説明制度の登録

オペレーターと会話できる なないろ生命手話・筆談通訳サービス

耳や言葉の不自由なお客様にお客様サービスセンターにスムーズにお問い合わせいただけるサービスです。



サービス提供:株式会社プラスヴォイス

とどける

契約内容を確認できる なないろレター

「なないろレターご契約内容のお知らせ」は、お客様にご契約内容を確認いただくため、年に一度ご案内させていただきます。



ささえる

無料で専門医や看護師にアクセスできる なないろ健康相談ダイヤル

T-PEC



24時間電話健康相談サービス

サービス対象

被保険者様とその同居のご家族様

- 経験豊かな医師・保健師・看護師などの相談スタッフと、24時間・年中無休で電話相談可能

■ご相談いただける内容

- ▶ 健康、医療、介護、育児、メンタルヘルス
- ▶ 専門外来や夜間・休日の医療機関情報

- **専門医による電話相談(予約制)**
各分野の専門医に電話で相談可能です。相談内容を看護師が伺い、適切な専門医に予約手配します。

子どもがプラスチック製品を誤飲してしまいました。どのように対処したらよいでしょうか。

24時間
電話健康相談

病名の診断がされているが治療の選択が難しく…主治医以外でその分野の専門医に相談したい。

専門医による
電話相談(予約制)*



セカンドオピニオンサービス

各疾患領域で専門的治療に取り組む全国の医療機関と連携し、**豊富な知識・経験を有する医師へ、セカンドオピニオンを手配します。**

- 現在の診断に対する見解
- 今後の治療方針・方法など意見をもらうことができます。

会社の健康診断で早期の胃がんが見つかりました。主治医からは、「早期だが場所が悪いので、胃を全摘する手術が必要です」と言われてしまい…

セカンドオピニオンでは、胃の全摘はしなくてよいかもしれないと言われました。今後の治療については、主治医と相談して決めることになりました。



放射線(陽子線・重粒子線)治療相談サービス

サービス対象

被保険者様

がんと診断された方が放射線(陽子線・重粒子線)治療も選択肢に加えたい、詳細を知りたい、信頼性の高い医療機関を教えてください、という場合に専任のヘルスカウンセラー(保健師・看護師等)に直接相談できます。

がんと診断されたが、陽子線や重粒子線治療の適応となるか意見を聞いてみたい。

主治医からは手術を勧められているが、放射線治療の選択肢はないのだろうか？



「ドクターが薦める専門医」情報提供サービス

安心して治療を託せる医師をお探しのとき、**ドクターたちにより推薦・選考された専門医**をご案内します。

ご案内にあたり、看護師が病名やご希望地域などをお聞きした上で、適切な専門医のプロフィール情報をご提供します。

私たちドクターが選んだ専門医の情報(プロフィール等)をご案内します! 「自宅近くで〇〇の病気についての専門医を知りたい」「転院したい」といった場合にお気軽にご利用いただけます!



*【受付】月曜～土曜9時～22時(日曜・祝日、12月31日～1月3日を除く)

詳細は、保険証券に同封の「なないろ健康相談ダイヤル」のご案内チラシをご確認ください。

- 上記サービスはなないろ生命保険株式会社から業務の委託を受けたティーバック株式会社が提供します。本サービスは2024年6月現在のものであり、将来予告なく変更される場合があります。
- ご利用の諸条件や地域・内容により、ご要望に添えない場合がありますので、ご不明点はお問い合わせください。
- ドクターが薦める専門医とは…大学教授や総合病院の病院長などを経験した医師たちで構成する評議員会において、推薦・選考された専門医です。

30分で脳の検査ができる スマート脳ドック

サービス対象 契約者様、被保険者様



プラン、料金の詳細は右記QRコード
もしくは「スマート脳ドック」で検索して
ください。



スマート脳ドックは30分で完了する脳のMRI、MRA検査です。
検査時間や受付時の無駄を徹底的になくすことで、
脳の異常を早期発見できる検査を継続しやすい価格で提供しています。



① 受付からお帰りまで**30分**

② 結果は**1週間以内に** WEBで
確認できます

③ 胸部CT 肺ドックで **肺がんや心疾患** をチェック ※オプション
可能 となります。

サービス提供:スマートスキャン株式会社 「スマート脳ドック」はスマートスキャン株式会社の登録商標です。

スマホ1台で完結する生活習慣病治療 イーメディカル

サービス対象 契約者様、被保険者様



プラン、料金の詳細は右記QRコード
もしくは「イーメディカル」で検索して
ください。



あなたの血圧データを見守り医師が診察、お薬をご自宅までお届けします。
まずは【無料オンライン相談へ】。高血圧症だけではなく、脂質異常症・高尿酸血症(痛風)・
アレルギーに対する最適な治療プランを医師がご提案します。



- オムロン製血圧計を無料貸与
- 血圧を専門家が見守り、アドバイス
- オンライン診療で通院不要
- お薬はご自宅まで郵送
- 診療・処方(薬)代金は保険適用

サービス提供:イーメディカルジャパン株式会社

サービスのご利用方法は、ご契約後に届く保険証券に同封のチラシにてご案内します。
必ずチラシをご確認いただいたうえでお申込みしてください。

- 本パンフレットに記載のサービスは、2024年6月現在のものです。
- 各サービスは当社が提携する各企業が提供するものです。
- 各サービスは予告なく変更・終了する場合があります。
- 当社が提携する各企業のサービスについて、当社は責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。
- 提携先やサービス提供元によっては、年末年始など一部の日において受付を行わない日がありますので、あらかじめご了承ください。
- 各サービスのご利用にあたっては、パソコン、スマートフォン等によるインターネットに接続可能な環境が必要となります。
- 体調、病歴等によりサービスの提供を受けられない場合があります。
- 提供するサービスの検査結果だけではないう生命の給付金等のお支払事由には該当しません。



CINNAMOROLL
© 2024 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL NO. L652472

ご検討にあたって

●お申し込みにあたっては、「契約概要／注意喚起情報」を必ずご確認ください。

「ご契約のしおり-約款」は、ご契約にともなう大切なことがらを記載したものですのでご一読いただき、内容を十分にご確認ください。なないろ生命のホームページ(<https://www.nanairolife.co.jp/yakkan/>)に「ご契約のしおり-約款」を掲載しております。また、特に重要な事項については、「契約概要／注意喚起情報」・「お申込内容控」をあわせてご確認ください。

●生命保険募集人について

募集代理店の担当者(生命保険募集人)は、お客様となないろ生命保険株式会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。そのため、保険契約は、お客様からの保険契約のお申し込みに対してなないろ生命保険株式会社が承諾したときに有効に成立します。

●金融機関を募集代理店としてご加入いただく際には、次の点にご留意ください。

- 本商品の引受保険会社は、なないろ生命保険株式会社です。ご契約の主体は、お客様となないろ生命保険株式会社になり、保険契約の引受や給付金等のお支払いは、なないろ生命保険株式会社が行います。募集代理店は、引受保険会社であるなないろ生命保険株式会社の支払能力を保証するものではありません。
- 本商品は、なないろ生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品であり、預金、投資信託、金融債ではありません。預金保険法第53条に規定する保険金支払いの対象とはなりません。また、元本の保証はありません。
- 保険契約にご加入いただくか否かが、募集代理店における他のお取引に影響を及ぼすことはありません。
- 借入金を保険料に充当した場合、保険金額や解約返戻金額などが借入元利合計金額を下回り、借入金の返済が困難となる場合があります。したがって、保険料の借入を前提として本商品をお申し込みいただくことはできません。
- 保険業法上の規定により、お客様のお勤め先等によっては、本商品をお申し込みいただけない場合があります。

なないろ生命 お客様サービスセンター ☎ 0120-08-7716 (通話料無料)

【受付時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:00、13:00～17:00(ただし、祝日、年末年始を除く)

募集代理店

引受保険会社

なないろ生命保険株式会社

本社／〒160-8516 東京都新宿区四谷1-6-1
ホームページアドレス／<https://www.nanairolife.co.jp/>

☎ 0120-08-7716 (通話料無料)

〈ご高齢のお客様専用ダイヤル〉

コミュニケーターに直接つながり、ゆっくり丁寧に対応します。

☎ 0120-38-7716 (通話料無料)

【受付時間】

月曜日～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:00、13:00～17:00
(ただし、祝日、年末年始を除く)